

## シノケンの働き方改革！「週休3日制」の導入！

株式会社シノケングループ（東京オフィス：東京都港区、代表取締役社長：篠原英明、東証ジャスダック市場 証券コード 8909、以下グループを総称しシノケン）は、昨今の働き方改革の気運を鑑み、グループ会社において週休3日制（週4日勤務）を導入する事を決定しましたのでお知らせいたします。

### 働き方が広く見直されている時代。

### 大切なのは改革を検討するだけでなく、実行に移すこと！！

我が国の政府において、一億総活躍社会実現に向けての最大のチャレンジとして位置づけられている「働き方改革」は、労働制度の抜本的改革により働く方一人ひとりがより良い将来の展望を持ち得るようにするというビジョンのもと進められています。実際に、最近になって一部の企業において其々の形での「働き方改革」を実行に移し始める動きが出始めてきました。しかしながら、「働き方改革」を検討はしつつも、現実としては様々な事情により、長時間労働や休日出勤など、働く方が負担を負ってしまう現場を抱えてしまい、なかなか実行に移せない企業为数が少なくありません。

### シノケンにおける「働き方改革」は、 まずは介護事業の「週休3日制」から！

冒頭で述べさせていただきました通り、シノケンでは「働き方改革」実行の第1弾として、「週休3日制（週4日勤務）」を導入致します。世の中では土曜日と日曜日、いわゆる「週末」の2日間がおおよそ一般的に休日として認識されており、そこに祝日が1日加わる事もあります。現に役所関係、学校や病院、金融機関等はおおよそ週末・祝日と月～金曜日の「平日」に分けられたサイクルで動いております。週休3日制になると、いわゆる月～金曜日の「平日」の中に少なくとも1日の休みが加わり、「毎週祝日がある」といえます。

1 週間当たりの休日が 3 日間になる事は、即ち時間的、心理的な余裕が生まれることを意味します。「趣味」「娯楽」「育児」「家事」「スキルアップ」等、時間が確保できない状況ではやむなく断念する事、疲労が蓄積する要因になってしまう事を無理なく、更には愉しむことも可能になります。シノケンでは、一人ひとりがワーク・ライフ・バランスを実現する為の「時間の創造」が不可欠と考え、まずは働き手の体力と心のゆとりが同時に求められる介護事業において「週休 3 日制」の導入を行うという決断に至りました。介護事業を展開する事業者として、介護を行う側の心のゆとりを生み出すことで、介護を受ける側の安心も生み出し、相互のコミュニケーションの充実による明るい介護現場を生み出すことを非常に重要であると考えております。

## **今後、グループ内における導入拡大も視野に！！**

今後においては、介護事業での「週休 3 日制」を成功事例とすることを旨とし、グループ内において少しずつ拡大していくことも視野に入れながら、社員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの実現に向けたシノケンならではの「働き方改革」を引き続き推進してまいります。

-----  
お問い合わせ先  
株式会社シノケングループ IR 室

(東京オフィス)  
東京都港区芝大門二丁目 5 番 5 号  
TEL 03-5777-0168 FAX 03-5777-0082

(福岡オフィス)  
福岡県福岡市中央区天神一丁目 1 番 1 号  
TEL 092-714-0040 FAX 092-714-0064

MAIL [skg\\_bs@shinoken.co.jp](mailto:skg_bs@shinoken.co.jp)  
オフィシャル HP <http://www.shinoken.co.jp/>